

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市青少年活動センターの運営について

青少年の健全な育成や自主的な活動を支援するための拠点として、市内7か所に青少年活動センターを設置し、青少年の健全育成、社会参加の促進のための講座・研修の開催、自主的な活動のサポートなどに取り組んでいます。

施設の主な取組（概要）

【会議室などの貸出】

- サークル活動や部活動の練習、イベント開催など、様々な用途でご利用いただける会議室や調理室、スタジオなどの貸出を行っています。

予約の方法や期間はグループによって異なりますが、利用日の3か月前から、予約可能です。料金や予約方法等の詳細は各センターのホームページをご確認ください。

【自主活動の支援や相談】

- グループや個人での活動の相談や情報提供のほか、様々な交流プログラムやボランティア活動を実施しています。実施内容やスケジュールなどは、各センターのホームページをご覧ください。

（ロビーの様子）



（清掃ボランティアの様子）



施設の利用状況（概数：令和6年度実績）

- 年間約52万人の方々にご来館いただいています。
- 施設の利用率はセンター全体で「64.3%」となっています。

施設運営に関する支出・収入（概数）

利用者1人あたりに換算すると、上記の取組等の施設運営にかかる年間の支出は、588円（総額約3億円）、貸出等による収入は54円（総額約3千万円）です。

このほか、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

＜支出：588円（総額約3億円）＞

人件費 455円	事業費 24円	維持管理費 (機器メンテナンス費等) 106円	修繕費 4.1円
-------------	------------	-------------------------------	-------------

＜収入：59円（総額約3千万円）＞

会議室の貸出料金等 54円	差額534円 市民の皆様からの税金を活用
------------------	-------------------------



○ 京都市情報館（HP）
青少年活動センターについて

〔京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課〕
Tel:075-222-3933